

全労金2018春季生活闘争ニュース・第8号

中央・新潟・長野労組の要求概要と

交渉担当者の決意を紹介します！

◎中央・長野労組の要求概要

		中央労組					長野労組			
		正職員	エリア限定正職員			個別 契約職員	正職員	アシスタント職員	シニア職員	シニア アシスタント職員
			A 3～5	A 2	A 1					
安定雇用	無期転換	-	(実現)			-	-	(実現)	-	-
	登用制度		(実現)					(実現)		
最低賃金		(時間額1,000円に到達)					時間額970円、日額7,120円、 月額149,400円への引き上げ			
基本賃金		定昇の実施					月額3,000円 の引き上げ	2年目 980円等	-	-
一時金		4.7	2.0～3.5			-	4.7	2.4	2.4	2.0
昨年実績		4.7	-	-	-	-	4.6	2.4	2.4	2.0
雇用環境	ジョブリターン	(実現)					(実現)			
	年休積立	(実現)					(実現)			
	私傷病休職	-	(正職員と異なる制度を導入)				-	継続協議中		
公正処遇	年休	-	(実現)	正職員と同様			-	正職員と同様	(実現)	正職員と同様
	生休	-	(実現)	正職員と同様			-	(実現)	-	-
	母性保護	-	(実現)	正職員と同様			-	正職員と同様	(実現)	正職員と同様
単組独自要求		-	特別一時金0.1ヵ月 永年勤続表彰制度 ボランティア休暇制度				-	結婚休暇		
関連会社		金庫に対し、申入書を提出					関連会社なし			

《中央労組・加嶋 靖子副委員長の決意》

この間、1都7県すべての統括支部で支部長会議や労組役員による職場オルグを経て、第35回中央委員会（2月24日）では、「中央労金労組2018春季生活闘争方針」を全会一致で確立しました。中央労金労組2018春季生活闘争では、囑託等労働者の安定雇用の実現に向け、正職員登用制度の見直し協議を申し入れます。また、「同一労働同一賃金ガイドライン（案）」を踏まえた均等待遇を実現するために、永年勤続表彰制度や諸休暇等を正職員と同様するよう要求します。

金庫で働く組合員の均等待遇を実現することは、金庫で働き続けるための環境整備でもあり、全ての組合員のモチベーション向上にも繋がると考えます。全国の仲間と連帯し、「誰もが平等に働き続けられることができ、健康でやりがいをもって働き続けられる職場」を実現するため、全ての組合員の総意をもって2018春季生活闘争を最後まで闘い抜くことをここに誓い、決意表明とします。



《中央労組・団体交渉の様子》



《中央労組・交渉メンバー》

《長野労組・耳塚 秀臣副委員長の決意》

長野労組の今春闘における要求は、最低賃金の引き上げ、基本賃金の改善等、金庫を取り巻く経営環境が大きく変化する中であっても、組合員が働きがいや、やりがいを持って働き続けられる組織風土を作るために要求するものです。職場の最前線で日々奮闘したのは、間違いなく「組合員」であると確信し、それに報いるため、闘い抜く覚悟です。

長野労組では、「私の春闘要求実現宣言！」という取り組みを行い、組合員一人ひとりが、今春闘にかける思いや、金庫に伝えたいことを綴ることで、意志固めを図っています。そうした組合員の率直な思いをしっかりと受け止め、金庫にその思いをぶつけて、粘り強く交渉していく考えです。

全労金組織の「運動の強化・統一・底上げ」を目指し、全国の仲間と連帯して、闘い抜いていきます。共に頑張りましょう。



《長野労組・団体交渉の様子》



《長野労組・交渉メンバー》

◎新潟労組の要求概要

		新潟労組						
		正職員	準職員				個別 嘱託職員	再雇用 嘱託職員
			A	B	フルタイムC	パートタイムC		
安定雇用	無期転換	-	(実現)				-	-
	登用制度		(実現)					
最低賃金		時間額1,000円、日額7,330円、 月額154,000円への引き上げ						
基本賃金		月額3,000円の引き上げ				時給20円 の引き上げ	-	-
一時金		4.8	3.0	3.0	1.5	月数換算 1.5	-	-
昨年実績		4.8	3.0	3.0	1.44	1.44	-	-
雇用環境	シフトリターン	(実現)					-	-
	年休積立	(実現)					-	-
	私傷病休職	-	継続協議中				-	-
公正処遇	年休	-	正職員と同様				(実現)	
	生休		(実現)					
	母性保護		(実現)					
単組独自要求		-	時間外労働の集計時間を正職員と同様					
関連会社		関連会社なし						

《新潟労組・川上 敦之副委員長の決意》

新潟労組では、2月24日に開催した第1回中央委員会において、2018春季生活闘争方針および「最低賃金の引上げ」「基本賃金の改善」「年間一時金」「公正処遇の実現」「職場風土改革に向けた取り組み」の要求5項目を全支部の代表者で確認しました。底上げ・底支え、格差是正を通して労働金庫の発展をめざす2018春闘が、いよいよ始まります。例年、金庫は、先行きの不透明さや、収益シミュレーションの悪化等を理由として、我々の要求に真摯に向き合おうとしますが、このような現状を今春闘では打破したいと考えます。私たちは、一つひとつの要求項目について、多くの仲間たちと長い時間をかけて真剣に議論し、作り上げてきました。我々執行部は、そんな全組合員の想いが詰まった全ての要求に対して、金庫には誠実な回答を求めます。

新潟労組は、全労金に集う全国の仲間と同じ思いのもと、2018春闘を最後まで闘い抜き、全ての要求項目を勝ち取ることを決意します。共にがんばりましょう。



《新潟労組・団体交渉の様子》



《新潟労組・交渉メンバー》

※ 次号は3月13日(火)に配信予定です。